

令和 6 年度第 1 回審議会における意見・質問

【議事（２）千葉県土地利用基本計画図の変更について（諮問）】

No.	委員名	意見・質問	県の考え方
1	志賀(直)委員	千葉県では太陽光パネルはどのくらい設置されているか面積を教えてください。	令和 3 年の都市計画基礎調査によると、県内における太陽光パネルを設置するために整備された土地の面積は、現況で約 3,109ha となっています。
2	志賀(直)委員	県内の太陽光発電施設による災害の発生状況はどこで把握しているのか。	発電設備の設置の場所を管轄する産業保安監督部（経済産業省）が把握しています。
3	志賀(直)委員	九州では令和元年に太陽光発電等が急速に増えたことから、供給過剰になったことがある。千葉県は実態としてどうなのか。	本県ではこれまで供給過剰になった事例はありません。
4	須永委員	案件 1（芝山農業地域の縮小）に関して、この審議会で、土地利用基本計画図の変更を了承する答申をしたが、結果として、国が農振除外を認めなかった場合、この計画図の変更も白紙に戻るようになるのか。段取りを教えてください。	土地利用基本計画図の変更については、国土交通省を通じて各省と事前調整を行っており、この案件については、国から内諾を得ています。 また、農振法等の個別規制法に係る国との協議状況を鑑み、土地利用基本計画図の変更をすることとしています。